

新型コロナウイルスへの対応について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症は、日本全国で感染拡大しており、日々感染者が増加しています。当社では代表取締役社長を統括とする危機管理対策本部を設置し、感染予防ならびに事業継続について対応を進めております。

昨今の、新型コロナウイルス感染拡大の状況及び高齢者様への感染時の重症化を考慮し、当社では感染予防ならびに拡大防止のため、下記の対策を実施してきましたが、緊急事態宣言に伴い、感染防止策を更に強化させていただくこととなりました。ご入居者様、ご家族様、関係者の皆様におかれましても、ご理解ご協力の程、宜しく願い申し上げます。

敬具

記

●ご家族様の面会に関するお願い

面会につきまして緊急やむをえない場合を除き、面会禁止とさせていただきます。

緊急やむをえない場合、館内に立ち入られる際には、玄関にて体温を計測させて頂き、37.5℃以上の発熱が認められた場合または呼吸器症状のある方はご入館をお断りする事も御座います。検温など実施後、関連症状がない場合でも入館の際には「マスクの着用」と「手洗い又はアルコールによる手指消毒」を皆様をお願いしております。恐れ入りますがマスクについては事前にご準備の上お越しいたきますようお願い致します。**また、感染しても無症状の場合もある為、緊急時の面会時間は 1日1回30分以内とさせていただきます。**生活に必要な物品等は玄関にて受け取りさせていただきます。ご理解ご協力の程、宜しく願いいたします。

●ご入居者様の外部サービスのご利用や入居者様の外出について

ご入居者様がご利用されております外部サービスのご利用については、現在ご本人様・ご家族様希望のもと、中止させて頂いております。行政による緊急事態宣言に伴い、外部サービスの利用中止延長と入居者様の外出自粛のご理解ご協力の程、宜しく願い申し上げます。

●ご入居者様や職員に感染者・感染疑者は発生した場合について

新型コロナウイルス感染者・感染疑者が発生した場合には、所管する保健所と連携のうえ、以下の対応を実施します。

1. ご入居者様・職員の検温を実施し、発熱のある方への検査を保健所に要請します。
2. 該当者と接触のあった方全員の検査を保健所に要請します。
3. 感染疑者及び濃厚接触者に置かれましても、居室での対応をさせていただきます。入室時にはマスク・手袋・ガウンなど感染防具装着の上、対応させていただきます。
4. サービス提供については、保健所の指示のもと対応させていただきます。

以上